

統計

経済センサス活動調査にご協力を

6月1日(火)を基準日として、全国一斉に令和3年経済センサス活動調査が行われます。農林漁家などを除くすべての事業所および企業が対象です。調査結果は行政施策の立案や民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。腕章・調査員証を携行した調査員が調査票の配布を行いますので、郵送またはインターネットで回答をお願いします。

問い合わせ 総務・ICT推進グループ ☎366-0011

税

納税通知書を送ります

固定資産税・都市計画税および軽自動車税の納税通知書を1日(土)から順次発送します。市内に土地・家屋・償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。口座振替の場合は、金融機関名なども記載していますので確認してください。

問い合わせ 税務グループ(固定資産税・都市計画税) ☎349-9401、(軽自動車税) ☎349-9402

31日(月)は固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税(種別割)の納期限

31日(月)は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストアまたはスマートフォン決済で納めてください。

税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。なお、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービス

安まちアプリ



問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

大阪府警察本部では、防犯情報をプッシュ通知で受け取れる機能が搭載された、スマートフォン専用アプリ「安まちアプリ」を作成しました。

●機能 不審者情報や犯罪発生情報などをタイムリーに受信、地域の犯罪などをマップで確認、防犯パトロールへの参加、痴漢撃退画面で近くの人に危険を知らせる、防犯ブザー、110番通報



Android ios

により納付を呼びかける場合があります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

固定資産税・都市計画税にかかる低所得者減免申請

自己居住用資産(土地・家屋)のみを所有している65歳以上の人または特別障がい者、寡婦・ひとり親のいずれかの人で、納税義務者および納税義務者と生計を同じくする人の全員が個人住民税均等割非課税限度額以下の所得であることのほか、一定の要件に該当する場合には減免制度があります。減免を受けるには、31日(月)までに申請書の提出が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

軽自動車税の減免申請

障がいのある人が軽自動車などを利用する場合、一定の要件を満たせば、軽自動車税が減免されます。31日(月)までに、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、印鑑、納税義務者の個人番号カードまたは通知カードを持って、市役所税務グループで手続きをしてください。代理人が申請する場合は、障がい者手帳などの原本と各書類の写し、委任状が必要です。また、初めての減免申請時や車両の入れ替え時には、車検証の写しも必要です。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

自動車税の納期限

自動車税の納期限は31日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所で納付できます。また、

安全

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

19日(水)午前11時に、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、全国一斉試験放送を行います。ただし、気象・地震などによっては、試験放送を中止する場合があります。

放送内容 チャイム音→これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)→こちらはほうさいおおさかさやまです→チャイム音

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

相談

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許認可、契約書作成の相談などを行います。

とき 14日(金)午後1時~5時(予約制) **ところ** 市役所別館・相談室B **定員** 4組(先着順) **申し込み・問い合わせ** 大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

コンビニ交付サービス停止のお知らせ

マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書コンビニ交付サービスは、システムメンテナンスのため、次の期間中は利用できません。ご理解・ご協力をお願いします。

停止期間 1日(土)~5日(祝)

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

憲法週間

1日(土)~7日(金)は、

3日(祝)は憲法記念日、1日(土)~7日(金)は憲法週間です。だれもが平等で明るく幸せに生活できる社会を築くために、お互いの人権を尊重し、憲法を守り育てましょう。また、女性や子どもの人権に関して電話で相談ができる「女性の人権ホットライン」、「子どもの人権110番」を開設しています。

●女性の人権ホットライン ナビダイヤル ☎0570-070-810

●子どもの人権110番 フリーダイヤル ☎0120-007-110

問い合わせ 大阪府法務局人権擁護部第三課 ☎06-6942-9492、市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

いろいろな相談

☑=予約制

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	12日(水)・19日(水)・26日(水)午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	17日(月)午後1時～4時
☑行政相談(国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談)	10日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	20日(水)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	10日(月)午後1時～4時、11日(火)午後2時～4時、15日(土)午前9時30分～午後0時30分、25日(火)午前10時30分～午後1時30分
きらっとびあ ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	1日(土)・15日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	14日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	15日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつな Go!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppo@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぽ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	18日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	12日(水)・26日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	6日(水)・17日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(丹 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

インターネットでも情報を発信しています



SNSへのお友だち登録をお願いします



市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせてください。

5月の土曜開庁日 1日 15日



公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

- 市役所 ☎072-366-0011
- 大阪狭山水道センター ☎072-366-0011
- ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
- 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
- SAYAKA ホール ☎072-365-8700
- 市立公民館 ☎072-366-0070
- 図書館 ☎072-366-0071
- 保健センター ☎072-367-1300
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
- 総合体育館 ☎072-365-5250
- 池尻体育館 ☎072-365-7303
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
- 社会教育センター ☎072-368-0121
- 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
- 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
- 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
- 市民活動支援センター ☎072-366-4664
- 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
- 地域包括支援センター ☎072-368-9922
- ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
- 生活サポートセンター ☎072-368-9955
- きらっとびあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
- ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022
- UPっぽ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
- (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234

STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

カフェおもちゃ館☎365-6688

とき 15日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台)

くみのきカフェ☎368-2772

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東栄栄木)

里カフェ☎365-5878

とき 13日(木)・27日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室)

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

戦傷病者見舞金を支給します

戦傷病者手帳を持つ人に、戦傷病者見舞金を支給します。該当する人は、戦傷病者手帳、印鑑、預金通帳など振り込み先の口座番号が確認できるものを持って、市役所生活援護グループで申請してください。

なお、昨年見舞金を受給している人は引き続き支給しますので、申請を行う必要はありません。

申請期間 6日(木)～20日(木) 対象 6月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されていて戦傷病者手帳を持つ人 支給額 1人8,000円(年額)

問い合わせ 生活援護グループ☎366-0011

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互い

「カフェさつき」5月の営業日

とき 12日(木)・19日(木)・26日(木)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー/300円、ランチセット(ドリンク付き)/400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円

障害者地域活動支援センターさつきでは、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センターさつき☎366-2022

世界禁煙デー / 31日(月) 禁煙週間 / 31日(月)～6月6日(日)



多くの人が利用する場所での受動喫煙防止にご協力ください。

保健センター・富田林保健所・禁煙外来のある医療機関では禁煙相談を実施しています。

問い合わせ 保健センター☎367-1300

の経験や思いを共有してみませんか。

とき 15日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・大広間 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など) 定員 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内)☎366-2022・FAX366-0880

国民健康保険

特定健康診査の受診券を送付します

令和3年4月1日現在、国民健康保険加入者で、40歳以上の対象となる人に「特定健康診査受診券」を今月下旬に送付します。受診期間は6月1日(火)から令和4年3月31日(木)までです。医療機関へ予約のうえ、必ず国民健康保険証と受診券を提示し受診してください。4月2日以降に加入し、特定健康診査の受診を希望する人は市役所保険年金グループへ申請してください。

なお、受診日に加入していない人や同年度内に人間ドックを受診する人は受診できません。誤って受診した場合は、特定健康診査受診料を市へ返金する必要があります。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471

ギャンブル等依存症問題啓発週間

14日(金)から20日(木)までは、ギャンブル等依存症問題啓発週間です。本人や家族だけで抱え込まず、まずは相談してください。

相談窓口・受付時間

●大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818 / 平日午前9時～午後5時45分、第2・第4土曜日午前9時～午後5時30分

●おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999 / 土・日曜日午後1時～5時、富田林保健所 / 平日午前9時～午後5時45分

異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。

異動の種類と手続きに必要なものは、下表のとおりです。

	資格の異動	手続きに必要なもの
加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	資格喪失証明書または離職票
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
やめるとき	転出するとき	被保険者証
	ほかの健康保険に加入したとき	両方の被保険者証
	死亡したとき	被保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	被保険者証・保護開始通知書
その他	市内で住所が変わったとき	被保険者証
	世帯主が変わったとき	被保険者証
	被保険者証をなくしたとき	

※届け出のときには、印鑑と本人確認書類(運転免許証など)を持参してください

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9470

国民年金

届け出忘れにご注意ください

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときも必要です。

【退職するとき】

厚生年金や共済年金に加入していた第2号被保険者は、退職すると第1号被保険者になります。また、扶養されている配偶者(第

3号被保険者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です。

【第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき】

老齢厚生年金の受給権がある65歳以上の人は、配偶者を扶養できません。これにより、その人に扶養されていた60歳未満の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者になるので届け出が必要です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

労働

介護面接会・相談会

とき 21日(金)午後2時～4時(受付は午後3時45分まで) ところ ハローワーク河内長野・大会議室(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車) 対象 介護関係の就業を希望する人 参加企業 3社 定員 24人(先着順) ※定員に達しなかった場合は当日参加可 持ちもの 履歴書(応募する企業分)、ハローワークカード(持っている人のみ) 申し込み・問い合わせ 電話でハローワーク河内長野 ☎0721-53-3081

募集

生涯学習推進計画策定委員会市民委員

生涯学習推進計画を審議するための市民委員を募集します。

任期 7月1日(木)～令和4年3月31日(木) ※委員会の開催は、平日の日中で4回程度を予定 応募資格 市内に居住・通勤・通学する18歳以上の人 報酬 7,000円/回 募集人数 2人程度 応募方法 市役所公民連携・

協働推進グループで配布する申込書と、「これからの社会と生涯学習のあり方について」を800字程度でまとめた小論文を〒589-8501大阪狭山市役所公民連携・協働推進グループ。電子メール(kyodo@city.osakasayama.osaka.jp)または直接も可。6日(木)～21日(金)消印有効 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎366-0011

これからの学校園のあり方検討委員会市民委員

市立学校園の良好な教育環境の確保、教育水準の維持向上に向けた学校園の規模適正化・適正配置について検討する「これからの学校園のあり方検討委員会」の市民委員を募集します。

任期 委嘱した日から2年間 応募資格 次のすべての条件を満たす人 ●市内に住んでいる18歳以上の人 ●平日の日中・夜間に開催する会議に出席できる人 報酬 7,000円/回 募集人数 2人程度 応募方法 市役所教育総務グループで配布する申込書と400～800字程度の応募動機(様式自由)を、〒589-8501大阪狭山市役所教育総務グループへ郵送または直接。6日(木)～20日(木)消印有効 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 教育総務グループ ☎366-0011

障がい支援区分調査員(会計年度任用職員)

7月から市役所福祉グループで勤務できる人を募集します。

応募資格 介護支援専門員資格または相談

支援専門員資格と普通自動車免許を持つ人 募集人数 1人 試験日 29日(土) 試験会場 市役所別館・第4会議室 応募方法 福祉グループで配布する募集要項を確認し、6日(木)～21日(金)(土・日曜日を除く)に申込書などを〒589-8501大阪狭山市役所福祉グループへ郵送または直接 ※募集要項は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 福祉グループ ☎349-9409

成人式企画運営委員

令和4年1月に開催する成人式の企画運営委員を募集します。

対象 市内に住んでいる18～22歳の人 募集人数 20人程度 申し込み 6日(木)～31日(月)(土・日曜日を除く)に市役所社会教育グループで配布する応募用紙を社会教育グループへ直接 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育グループ ☎349-9487

下水道

下水道管調査のお知らせ

市内北部(東野・東池尻・池尻北・池尻中・山本)の道路下に埋設している下水道管(汚水管)のマンホール蓋を開けて管内の状況調査を行います。宅地内の調査などは行いません。調査期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

調査期間 6日(木)～7月30日(金) 調査時間 昼間(午前9時～午後5時)、夜間(午後9時～午前5時)

問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

環境

夏の省エネ強化期間を実施します

市では、省エネルギー活動推進のため、次の取り組みを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

実施期間 1日(土)～10月31日(日) 取組内容 ○執務室・会議室における適正冷房(室内温度28℃)の実施 ○軽装(「ノー上着、ノーネクタイ」を原則としたクールビズスタイル)での勤務

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

大阪府

太陽光発電システム・蓄電池共同購入者 再エネ100%電力切替え事業者

募集

大阪府では、太陽光パネルや蓄電池を共同購入する人、再エネ100%電力への切り替えを希望する事業者を募集しています。

【太陽光発電システム・蓄電池共同購入者】

募集期間 7月19日(月)まで 申し込み 大阪府ホームページから 【再エネ100%電力切替え事業者】

31日(月)まで、割引特典などが受けられるキャンペーンを実施しています。詳しくは、大阪府ホームページで確認してください。

問い合わせ 大阪府エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター) ☎06-6210-9254



太陽光発電システム・蓄電池共同購入者



再エネ100%電力切替え事業者